

公益財団法人 日本骨髄バンク 第 23 回通常理事会 議事録

- 1 日 時 令和 5 年 6 月 9 日（金） 17 時 10 分～18 時 20 分
- 2 開催方法 WEB 会議形式で開催
（本会議を WEB 開催することに関して全理事の同意を得た）
- 3 定足数 理事現在数 14 名中、出席 13 名
 - (1) 出席 : 13 名（以下順不同、敬称略）
小寺 良尚（理事長）、岡本 真一郎（副理事長）、佐藤 敏信（副理事長）
浅野 史郎（業務執行理事）、加藤 俊一（メディカルディレクター）
石丸 文彦（理事）、鎌田 麗子（理事）、鈴木 利治（理事）
瀬戸 愛花（理事）、高橋 聡（理事）、橋本 明子（理事）
日野 雅之（理事）、福田 隆浩（理事）
注）定款第 46 条に規定する理事現在数の過半数を充足し、本理事会は成立した。
 - (2) 欠席 : 1 名
三田村 真（理事）
 - (3) 出席監事 : 2 名
沓沢 一晃（監事）、藤井 美千子（監事）
 - (4) 陪席 : 3 名
猪俣 研次（厚生労働省健康局難病対策課移植医療対策推進室室長補佐）
横田 友子（厚生労働省健康局難病対策課移植医療対策推進室係長）
東 史啓（日本赤十字社血液事業本部技術部造血幹細胞事業管理課課長）
 - (5) 傍聴 : 0 名
 - (6) 事務局 : 10 名
小川 みどり（事務局長兼医療情報部長兼広報渉外部長）
田中 正太郎（総務部長）、中尾 るか（ドナーコーディネート部長）
関 由夏（移植調整部長）、戸田 泉（ドナーコーディネート部 T L）
田中 真二（広報渉外部 T L）、荒井 茂（総務部 T L）
藤沢 基郎（総務部参事）、飯出 勝巳（総務部）、上原 淳（総務部）

〔 議 事 〕

4 議長選出

審議に先立ち小寺理事長より挨拶があり、定款第 45 条の規定により小寺理事長が議長となった。理事会運営規則第 3 条に基づき事務局の出席が認められた。

5 議事録署名人の選出

議事録作成の議事録署名人は、定款第 51 条第 2 項により出席した理事長および監事が記名、押印するとされている。小寺理事長、沓沢監事、藤井監事がこれに当たるとされた。

6 審議事項

- 第 1 号議案：令和 4 年度事業報告（案）
- 第 2 号議案：令和 4 年度患者負担金等支援基金 審査結果（案）
- 第 3 号議案：令和 4 年度決算報告（案）
- 第 4 号議案：就業規程および給与規程の改正（案）
- 第 5 号議案：第 11 回通常評議員会の開催
- 第 6 号議案：国際委員会 委員補充について

7 報告事項

- 報告事項 1：スワブ導入プロジェクト
- 報告事項 2：2023 年度の全国大会について
- 報告事項 3：WMD A 認定更新報告
- 報告事項 4：令和 5 年度の賞与支給月数
- 報告事項 5：調整医師新規申請・承認の報告
- 報告事項 6：寄付金報告
- 報告事項 7：採取件数報告

8 審議事項の議事概要と結果（敬称略）

1) 第 1 号議案：令和 4 年度事業報告（案）

小川事務局長が資料に基づき説明した。

前回報告した事業報告案についていただいた意見により追加した点を説明する。13 頁、学生アイデアフェスについて広島全国大会で行われたことを明記した。全国大会の日付 9 月 24 日を明記した。住所不明者への対策について項目ごと追加した。バンクニュースを送って宛先不明で戻ってきた場合に検索の対象外になる。つまりドナー登録保留になる。そのうち携帯番号登録があった方にショートメッセージを送った。結果 12.3%の方がドナープールに戻った。18 頁、ジーラスタの注釈をつけた。決算報告が前ははまだ定まっていなかったが今回は提示している。

2) 第 2 号議案：令和 4 年度患者負担金等支援基金 審査結果（案）

鈴木患者負担金等支援基金審査委員会委員長が資料に基づき説明した。

私ども患者負担金等支援基金審査委員会は 2 月 24 日と 5 月 22 日に、令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの令和 4 年度患者負担金の減額免除等を審査した。事務

局からの業務報告や関係書類の閲覧など必要と思われる審査手続きにより、個々の免除決定が妥当であり免除額が適正であることを確認した。その結果、令和4年度の患者負担金免除総額は4791万5186円、生活保護受給世帯の患者に対するドナーの入院時差額ベッド代の負担は89万9800円となった。今年度はこの差額ベッド代に事業費2000円を加えた合計90万1800円を、患者負担金等支援基金から一般正味財産へ振り替えた。ご承認をお願いしたい。

3) 第3号議案：令和4年度決算報告(案)

田中総務部長が資料に基づき説明した。

正味財産増減計算書内訳表（予算対比）を使って令和4年度決算報告を説明する。結論として令和4年度決算は収入が14億5900万8620円となっている。支出は14億3397万9373円となっている。差し引き約2500万円の黒字となった。当初予算は2000万円弱の赤字予算の想定であったので、予算額よりだいぶ上向きの決算数字になっている。次に内訳である。予算比の大きかった項目について中心に説明する。

収入面である。受取寄付金がここ5年間では1番低い数字になっている。予算比で約1000万円減額である。件数は維持している。次に受取患者負担金の中の受取コーディネーター料が移植件数の減少にともなって約1600万円少なくなっている。受取血液検査料は約1600万円増えている。患者負担のドナーNGS検査4万4000円の件数が増えたもので、同額で検査会社に発注しているのでバンクの利益に結び付くものではない。医療保険財源収益が約8000万円減っている。予算では移植件数1200件で組んでいたが、150件近く少なくなったことによるものである。収入面はこれらの合計で約9200万円の予算比マイナスとなった。

支出面である。給料手当が約4300万円の予算比マイナスである。休職から復帰予定だった方の復帰が遅れたことや、新たに体調不良や産休で休職した職員がいたことが大きな要因である。今は人数が少ない状況であるが、移植件数減に伴って業務量も減っているため、質を下げないように頑張っているところである。臨時雇賃金は1200万円強予算比でマイナスである。移植件数が減少した分、コーディネーターの活動費も減少した。会議費は400万円ほどマイナスである。研修会などを引き続きリモートを推進したことや全国大会で当初予定していたライブ配信を控えたことが要因となっている。旅費交通費は2400万円ほど予算比でマイナスとなった。これも移植件数が想定よりも少なかったためドナーやコーディネーターの交通費が減少した。またコーディネーターのブラッシュアップ研修会をリモートで対応したことが主な要因である。通信運搬費が1000万円近くマイナスになっている。同じく移植件数減による郵便物の減少やバンクニュースの7月号を郵送ではなくショートメッセージで送信したが送信費用が想定より掛からなかったことが要因である。印刷製本費が約500万円のマイナスとなっている。バンクニュースの頁数を削減したり、卒業入学チラシを既存リーフレットに統合したりしたため削減された。支払保険料も移植件数が減少したためドナー団体傷害保険の支払いがそれに合わせて減少した。支払手数料が約3400万円マイナスになっている。これ

はシステム業務委託費を予算構築当初は支払手数料として計上していたものを会計士と相談して決算では新たに項目建てしてそちらに移行したためである。支払手数料は予算とほぼ同等の金額となっている。支払血液検査料も移植件数減に伴い減少した。管理費の支払手数料が500万円近くマイナスになっている。管理部門の派遣職員の契約見直しを行ったことによるものである。

以前から移植件数の減少より財政が良くないという話をしていたが、結果として黒字となった。移植件数が下げ止まった訳ではないので、引き続き経費を精査しながらの運営に努めたい。

続けて藤井監事が監査報告した。

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度における監事監査を、令和5年5月30日に実施した。監事監査では、佐久間清光会計監査人より会計監査報告の説明を受けたほか、帳簿および関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きの確認を行い、監査役として特に指摘する点はなかった。業務執行に関しても業務執行会議や理事会に出席し、業務状況の報告を受けるなど必要と思われる監査を実施した結果、いずれも適正だったのでここに報告する。

審議の結果、第1号議案、第2号議案、第3号議案は全会一致で可決承認された。

(主な意見等)

<小寺> 黒字と言って喜んでいられる状態ではないのであって、中身を見るとコーディネーターのブラッシュアップ研修会は従来、日本造血・免疫細胞療法学会と併設してコーディネーターに参加してもらい実際に移植に携わる医師と交流しながらやるという点で非常にメリットがあった。それをWEBでやっている。それに代表されるように人の必要な動きを抑制した上での黒字である。令和5年度はそのようなところは良い意味で改善して行きたいと思っている。少し縮小決算になるが、次年度はバンクとして頑張っていきたい。

<橋本> 経費節減の結果でこの状況である事はある意味非常に残念な気がする。患者負担金免除が減ったのは移植件数が減ったからだと思う。この先国民の経済状態が良くなることはなく悪くなる見通しで、それが影響しやすい訳である。骨髓バンク事業がこのままギリギリで色々節約しながら行くという方向しかないのだろうかと思いながら資料を読ませていただいた。事務局初め関係者の努力は見ていてすごいと思うが、国庫補助金を1億とか2億等を求めていくという方向性はゼロなのだろうか。

<小寺> それはゼロでは全くなくて、国の財政も色々大変だということも分かっているがバンクとしては色々なシステムの改善を中心とした予算要求はして行こうと思っている。現に今もスワブ検査導入やリモートコーディネートとか、そのようなことで経費が要るので要望している。移植を望まれる方の50%にしか毎年移植が仲介できていない。この数字は非常に大事である。これを100%に持って行

くこと、望まれる患者に最適な時に最良のドナーから移植を仲介するというのがバンクの最終目的であるから、そのための予算要求はして行きたい。

4) 第4号議案：就業規程および給与規程の改正(案)

田中総務部長が資料に基づき説明した。

改正の主旨である。本法人では、かねてより随時規程の改正を実施してきたが、今般以下の方針に則り規程の見直しを検討し、就業規程および給与規程について整理した。曖昧で如何様にも解釈できる点を明確化した。他の規程と整合性が取れない点を整合化した。一般的な組織内規程からの乖離を埋める。職務、職級制度の適正化。については、就業規程および給与規程の一部改正を実施したい。

内容である。就業規程の一部改正、採用された初年度の有給休暇は、採用後6カ月経過後、その間の出勤率が80%以上の者に10日を付与する。現在は入職2年目以降の職員については前年の出勤率が80%でないと付与されないとなっているが、初年度の職員は入職後にすぐに長期間休職しても有給が付与されるようになっていたため、2年目以降の職員と整合性をとって合わせる。慶弔休暇について事柄別に取得可能な期間を新たに規定する。慶弔休暇について取得期限が定められていなかったため、極端な話だと結婚して10年後に慶弔休暇を取得することも可能と読み取れてしまうので、結婚の場合は1年、配偶者の出産の場合は14日間、葬儀などの場合は3か月と本来の目的を考慮して期限を定めることにした。産前休暇の開始日は、出産予定日の6週間前であることを条文に明記する。産前6週間となっていたが、出産が早まった場合でも当初の取得開始日から産前休暇として扱うため休暇の開始日を出産予定日の6週間前に定める。介護休暇を有給と無給に区分し、対象となる家族が要介護状態2以上等の場合は有給、それ以外は無給とする。新たに介護休暇に関する内規を制定する。今まで要介護状態が2未満でも既定のチェックシートを自己申告で記入していただいていたところを無給にする。休暇を取得することは可能である。要介護状態が2以上であればこれまで通り有給である。民間企業の場合、介護休暇はすべて無給の場合が多いので世間一般に寄せた。

給与規程である。職級4級以上のスタッフ職を主幹(4級)に統一し、上席参事、参事、副参事を廃止する。現在、提示している職級制度となっているが赤字のスタッフ職上席参事、参事、副参事という役職がある。現在上席参事はいない。以前に部長をしていた者が参事、チームリーダーをしていた者が副参事となっているケースがある。同じ階級なので基本給は維持したままになっている。この3つのスタッフ職を廃止して4級の主幹に統一する。表のようにスタッフ職の1番上が4級の主幹になる。改正の理由は①若年の職員をマネジメント職に登用する機会を設けたくても、マネジメント職から外れた場合にもマネジメント職と同じ基本給を支払い続けなければならないことから、慎重にならざるを得ない。②マネジメント職と職務に差異があるにも係わらず、基本給には差異がない点を適正化する。3月から職員全員に説明をしている。給与規程については今回の改正により5級または6級から4級になる職員が数名いるので、その職員に対

しては個別に話をした上で、経過処置として数年かけて段階的な対応をする。就業規程と給与規程の新旧対照表を付けているが、説明した内容を反映したものとなっている。

審議の結果、第4号議案は全会一致で可決承認された。

(主な意見等)

＜小寺＞ 参事や副参事などが今まで残っていて階級が複雑であったがそれを単純化した。もう1つは現在の多くの企業を参照して就業規程に反映させた。基本は若手の有為な人たちを登用する。そこが最終的な目標である。

5) 第5号議案：第12回通常評議員会の開催

田中総務部長が資料に基づき説明した。

第12回通常評議員会を、定款第21条、第22条第1項及び第23条第1項の規定により下記概要で開催することとしたい。開催日は2023年6月23日金曜日16時00分から17時30分である。前年同様WEB会議で開催する。審議事項は本日まで承認いただいた令和4年度事業報告(案)、令和4年度患者負担金等支援基金審査委員会の審査結果(案)、令和4年度決算報告(案)である。

審議の結果、第5号議案は全会一致で可決承認された。

6) 第6号議案：国際委員会 委員補充について

関移植調整部長が資料に基づき説明した。

高梨先生が3月で日赤を退職され国際委員の任期も3月までとなっていたので現在1名欠員となっていた。後任として、京都大学の諫田淳也先生に依頼させていただきたい。経歴は表示されている通りである。

審議の結果、第6号議案は全会一致で可決承認された。

9 業務執行状況報告

小寺理事長から業務執行報告があった。第22回通常理事会以降、本日まで業務執行会議をWEB会議で計2回開催し、次の議題を協議したことが報告された。4月8日は協議事項なし。5月12日は令和4年度事業報告の原案提示。また5月12日にスワブを用いたHLA検査導入に関する検討会議を幕張メッセで開催し、スワブ導入について協議した。続いて佐藤副理事長、岡本副理事長、浅野業務執行理事が業務執行状況をそれぞれ口頭報告した。

10 報告事項の議事概要と結果（敬称略）

1) 報告事項1：スワブ導入プロジェクト

荒井総務部TLが資料に基づき説明した。

現在ドナー登録時のHLA検査については日赤において血液検体を用いた検査を実施している。バンクとしては今後のドナープール縮小を見据えて若年ドナー獲得の拡大を目的に登録時検査の選択肢の1つとしてスワブ検査およびオンライン登録の開始を目指して厚労省と日赤と学会等の協力をいただきながら調整を進めている。この調整過程の中で、厚労省からバンク内部の体制整備を求められていた。それを受けて6月からスワブ導入に向けてのプロジェクトチームの体制整備を行った。左色のオレンジ部分、スワブ導入プロジェクトチームがそれに当たる。事務局長、総務部長を筆頭に総務部の荒井、医療情報部の内田、広報渉外部の水口の5名でプロジェクトを進めていく。スワブ導入はビッグプロジェクトなのでこの5名のみならず、総務部のシステムチーム、広報渉外部の広報チーム等とも連携し、理事会、業務執行会議、ドナー応諾率向上WGに報告指示を仰ぎながら、バンク全体としてプロジェクトを進めていく。導入のスケジュールである。現時点では令和8年度の本格導入を目指して調整進めている。令和5年度についてはトライアル1ということで、スワブ検査をする検査会社の選定、10例程度の検体を用いてスライドにあるような手順の確認をして行く。令和6年度にトライアル2ということで、200例程度のトライアルを実施する予定となっている。被験者への説明書を作成予定である。令和7年度にトライアル3ということで徐々にボリュームを大きくしながら評価検証を繰り返して令和8年度の本格導入を目指している。国庫補助金での実施を前提としているので情勢の変化によって変更になる可能性もある。現時点での進捗状況である。受託検査会社の選定を進めている。5月12日に検討会議を開催して学会等4者同席のもと確認いただいた内容を基に業者の選定を進めていて、5月末に募集要項の公開、6月6日に締め切り7日に入札説明会参加を希望した複数社に説明会を実施した。提案書の締め切りが6月26日となっており、各社からいただいた提案書、見積書を基に審査を行い、合わせてHLAの専門家の意見をいただいた上で7月上旬に検査会社を選定する予定となっている。来月の業務執行会議で選定結果を報告する。業者選定後、研究申請と倫理審査を行い8月からトライアル1を開始する。

（主な意見等）

<橋本> 令和8年ということは3年後である。これだけの人たちが関わって進めようとしているのに3年かかるのか。私は時間をかけすぎだと思っている。この間の議連でも3箇所からスワブを早く導入という意見が出ていた。内容はこれで進めて欲しいが、速度も上げて欲しい。

<小寺> バンクとしても可及的速やかに実施、拡大したいと思っている。既に厚生科学研究の豊嶋班が昨年度までに血縁ドナーにお願いしてスワブHLA検査の血液検

体との整合性、ドナーにおける安全性、その他が確立されているので、それをバンクドナーに広げて行く。再度それを確認しながら行っていく。

小川事務局長兼医療情報部長兼広報渉外部長が口頭で説明した。

スワブを用いて採取をした際に万一健康被害が起きた場合に補償体制を何か整備しなくても良いのかという意見を頂いているので事務局内で検討した。採血ではないので、スワブを用いて事故が起きるのは考えにくいですが、何かあった時のためとのことである。豊嶋班の研究で中心になっていた後藤先生に問い合わせた。このような回答を得た。①口腔内の粘膜をこするので粘膜損傷の可能性がある。また、もともと口内炎がある場合に、そこを刺激してしまい悪化させてしまう可能性もある。②しかし、このような健康被害は血縁ドナーにおいて日常診療でほぼ経験しない。③このため重篤な有害事象は起こらないものと考えており、補償対応はなくて良いと思う。④実際、豊嶋班スワブ研究においても補償対応せずに、何か健康被害が生じた場合には、通常の保険診療で対応するとした。⑤実際にスワブを導入する際には、起こり得ることを「注意事項」などで充分明記することで「口腔内スワブ検査についてきちんと理解して検査に応じてもらう」ように努めるということが良いと思う。そのためスワブ採取して万が一何か起きたときのための補償対応は不要と事務局でも考えている。先生方の意見も伺いたい。

(主な意見等)

<小寺> コロナ禍では鼻腔を自分で擦って抗原検査をするというのを全国でやっていた訳であるし、それと比べると頬の内側を柔らかい綿棒で擦るというのは傷害が起こりづらくほとんど問題にならないと思う。このような対応で行こうと思うがよろしいか。

<福田> 研究としてデータを集めたのは少数であるが、日本で年間 1000 件以上の血縁移植が行われていてその大多数がスワブである。柔らかいスポンジで口の中を軽く擦るくらいで良いので健康被害が出るとはあまり考えられない。心配し過ぎだと思う。あえて書かなら口内炎がある方は傷つける危険性があると説明書を入れて置くだけで補償を作る必要は全くないと思う。厚労省の先生にもスワブを自分で試してもらおうと良いと思う。

2) 報告事項 2 : 2023 年度の全国大会について

田中広報渉外部 TL が資料に基づき説明した。

今年度の骨髄バンク推進全国大会について報告する。毎年 9 月に開催してきた全国大会であるが、近年の厳しい財政状況であるとか、完全収束に至っていない新型コロナウイルス感染症等のことを考慮して、今年度は公式 WEB サイトと公式 YouTube

で配信したいと考えている。若年層に向けてアプローチできるコンテンツを作成し、大会終了後も SNS やイベント等で最大限活かしていきたい。

目的は、ドナーへの感謝広く伝えるというものである。配信期間は 12 月上旬から 1 ヶ月程度を考えている。視聴方法は公式サイトにスペシャルページを制作し、そこから YouTube に誘導する。視聴時間は合計 20 分程度で、コンテンツ毎に細かく動画を分割して、視聴者が興味を持った動画を簡単に視聴できるように工夫したい。コンテンツ案として、理事長メッセージや支援団体・支援者による応援メッセージ、スポーツ選手や寄付者を想定している。また移植経験者、患者家族、提供経験者によるメッセージ等も考えている。

もう 1 つ色を変えている世界骨髄バンクドナーデー企画【#プロジェクトオレンジ】の取組みも紹介したい。#プロジェクトオレンジのキャンペーンの考え方は、移植に関わるすべての人々の中の「見えざるネットワーク」がある。それをドナー/患者に限らず今よりも多くの潜在的当事者、例えば提供を応援して下さった上司の方、提供を応援する友人であるとか、ドナー休暇制度を尽力いただいた方を想定している。もちろん家族やボランティアも含め潜在的当事者とより多くの一般の方が参加可能なものにしたい。キャンペーンのミッションは、これまで見えていなかった「絆のネットワーク」を可視化し、多くの人に参加してもらおう。自分達でもこれならできると思ってもらって参加していただきたい。コアのアイデアとして骨髄バンク＝オレンジというシンボルカラーで繋がるプロジェクトとして#プロジェクトオレンジとしている。こちらは実際に行われた例である。左側の写真、ラグビー選手の木村貴大選手が右手にオレンジのリストバンドをしているが、実際に試合の時に着けていたものである。インターネットを通じてラグビーが好きな子と家族が、移植が必要なことを知って、ラグビー選手として何かできないかと思ってこのような取組みをされた。右上、右下の写真は 6 月 3 日に木村貴大選手がファン感謝祭を行って、そこでオリジナルリストバンドを作っていたいたり、バンクのチラシやリーフレットをファンに配っていただいたりした。ファンにリストバンドの意味を選手本人から伝えていただいて、選手もファンもみんなと一緒にリストバンドを作って患者とその家族を応援しようということで盛り上がったファン感謝祭である。現在はアイデアベースではあるが、他のスポーツでも展開できる。オレンジ色の服やオレンジ色の物を身につけて街を埋め尽くすアイデア、タリーズコーヒーを 1 日だけオレンジ色に変える等、そのようなアイデアで多くの人に参加していただいてみんなで盛り上げるプロジェクトを今考えている。世界骨髄バンクドナーデーに向けてバンクカラーのオレンジ色で認知を拡大するプロジェクトを考えている。このようなプロジェクトを全国大会でも紹介して様々なきっかけの場にしたい。

(主な意見等)

<小寺> 今年はバーチャルの全国大会になる。多数の人に視聴してもらおうというのがポイントである。コロナ禍前までは World Marrow Donor Day とシンクロナイズとしてやってきたが今回は 12 月である。世界の動きも大切であるから WMDA の

方には日本ではこのようにするのだとよくコミュニケーションして伝えて欲しい。

3) 報告事項3：WMDA 認定更新報告

関移植調整部長が資料に基づき説明した。

WMDA（世界骨髄バンク機構）の認定更新の報告である。JMDPは2007年にWMDAのバンク認定を受け、その後、4年ごとに認定更新の手続きをしてきた。今回のオンサイトオーディット（現地査察）は1月23日24日の2日間でWMDAの調査員はチェコとノルウェーのバンクの方であった。JMDPは岡本副理事長に対応していただいた。事務局は小川事務局長と国際担当の牧野、雲田、他部署の職員も数名対応した。4月4日付で認定更新が認められたと連絡があったが、調査員からは「JMDPはプロフェッショナルで確立された組織であり、ドナーの取り扱いについて安全で確実なルーチンを実践している。正式な品質管理システムを持っていないがWMDA基準をよく理解しており、そのルーチンは組織内でうまく機能している。」とコメントがあった。

指摘事項として8項目記載している。これらの項目については4年後の認定更新までにできるだけ早く対応すること、その進捗状況は次回の調査で評価され、もし対応できていない場合には認定に影響するかもしれない項目となっている。指摘事項1、国際間の運用で取違え防止を目的として使用しているGRIDを導入していない。中間調査までにGRIDを導入するかGRID導入への現実的な計画を提示しなければならない。指摘事項2、採取したプロダクトにドナーID、患者ID、日付、プロダクト種別があるが、固有のIDが付いていない。国際間におけるプロダクトに関するデータ管理や追跡のため、固有のIDを使用することが必要。指摘事項3、PBSCの採取ができなかった場合に、採取方法の変更、骨髄採取への切り替えを不可としているが、PBSC動員不良時に骨髄採取に切り替えられる運用の検討を強く推奨するというコメントがあった。それまではバンクのホームページ上で方針を周知すること。またPBSCワークアップを依頼する海外バンクに対して個別に情報を提供すること。指摘事項4、選定ドナーの高解像度のHLAタイピングが必須ではなく、「強く推奨」に留まっている。指摘事項5、14日以内の確認検査が実施できていない。確認検査段階でのドナー応諾率を高め、プロセスをスピードアップするための解決策に引き続き取り組むこと。指摘事項6、ドナー検査を実施する採取施設の院内ラボ、外注も含め認定が有効であるかどうかを継続的に確認することが必要。ドナーの確認検査はすべてSRLが行っており、SRLの認定状況はWebページでも確認できる。ただ採取施設すべてがSRLで検査を行っているわけではないので、それぞれの検査機関の認定状況を確認すべきである。指摘事項7、プロダクト貼付のラベルや採取報告書に移植施設の名称と連絡先が記載されていない。取違えや事故発生時のセキュリティのためにも、プロダクトラベルまたは採取報告書に移植施設の名前と連絡先を追加する必要がある。指摘事項8、JMDPの全ての業務を網羅するための内部監査計画がない。地区事務局および骨髄バンク事業の体系的な

内部監査システムを導入すべきである。以上の指摘項目が上げられた。以下は改善提案である。1. HLA命名法について文書化すること。2. JM DP文書には、文書番号と日付の記載があるものと日付しかないものが存在するが、すべての文書を定期的に見直し、文書番号と更新日を記載しバージョン管理をすることが求められる。文書管理システムの導入を薦める。まずは前半の指摘事項について関係部署と連携を取りながら順次検討を進めていく。

(主な意見等)

<小寺> 認定は更新されたのだが、指摘事項がたくさんある。実はGRIDを導入するにはシステム改善にお金が掛かる。世界に則ってやって行くにはGRID導入がどうしても必要なので検討して行きたい。

<岡本> いくつかの指摘事項があったが、GRIDに関してはこれまでの認定で大目に見てもらって来たものが、今回の調査員と話をしたときに「これ以上は許容できない」ということであった。次回にそれが達成できていなければ認定更新は難しくなる。GRIDがなかったとしても実際の機能には大きく影響を及ぼさないかもしれないが世界から見たJM DPのクオリティをアピールするには必要なことである。ぜひ検討しなければならない。

<小寺> 令和5年度のもう1つの課題である。関係部署と話し合いながら実現したい。

4) 報告事項4：令和5年度の賞与支給月数

田中総務部長が資料に基づき説明した。

当法人の賞与は期末手当、勤勉手当それぞれの支給割合を年度ごとに別途定めており、前年度の人事院勧告の支給月数を考慮して理事長が定めている。本年度は前年度の人事院勧告に基づき年間4.40カ月をベースとする。賞与の支給予定日は上期2023年6月30日、下期12月8日とする。

5) 報告事項5：調整医師新規申請・承認の報告

中尾ドナーコーディネーター部長が資料に基づき説明した。

令和5年5月1日から令和5年5月31日に新たに申請・承認された調整医師の人数は12名、異動・辞退は7名、合計で1230名である。

6) 報告事項6：寄付金報告

田中広報渉外部TLが資料に基づき説明した。

令和5年度5月の寄付金額は1557万8802円、件数は747件であった。金額件数ともに単月比較で最も多かった。理由として相続寄付として1000万円いただいた。バンクを介して移植をされた方が他界され、その妻から相続寄付があった。6月に入って寄付の問い合わせを多くいただいている。継続寄付等を案内しているが、今後の申込にも繋がって行くのではないかと考えている。1000万円を差し引くと約560万円で社会情勢等の影響で寄付の単価は下がっているものの件数は増加していてバンクへの関心は薄れていないと考えている。

(主な意見)

<小寺> 大口の寄付があるのは大変ありがたい。件数が増えているのも大変頼もしい。

7) 報告事項7：採取件数報告

田中総務部長が資料に基づき説明した。

2023年5月の件数は国内BM68件、PB28件、国際が1件で合計97件となっている。今年度はまだ4月と5月だけであるが、昨年度と比較して微増となっている。

以上